

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【公表番号】特表2020-532974(P2020-532974A)
 【公表日】令和2年11月19日(2020.11.19)
 【年通号数】公開・登録公報2020-047
 【出願番号】特願2020-512028(P2020-512028)
 【国際特許分類】

A 2 4 F 40/53 (2020.01)

A 2 4 F 47/00 (2020.01)

【FI】

A 2 4 F 40/53

A 2 4 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音発生器と、一つ以上のタイプのエアロゾル発生基体からエアロゾルを発生するためのエアロゾル化器と、前記音発生器および前記エアロゾル化器に動作可能に連結されたコントローラーとを備えるエアロゾル発生装置から音を発生する方法であって、

ユーザー動作をモニターすることと、

前記エアロゾル発生基体のタイプに基づいて複数の音からの音を表す音データを取り込むことであって、前記複数の音が、異なるタイプのエアロゾル発生基体とともに使用するための喫煙材料の従来の使用の音を模倣する二つ以上の音を含む、取り込むことと、

前記モニターされたユーザー動作および音データに基づいて、前記音発生器を使用して前記音を発生することと、を含む、方法。

【請求項2】

前記ユーザー動作をモニターすることが、ユーザーの吸煙およびユーザーによるアクチュエータの係合のうちの一つ以上をモニターすることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

基体材料のタイプ、基体によって模倣された喫煙材料のタイプ、基体の導電性値、基板の容量、および基体の色のうちの一つ以上に基づいて前記エアロゾル発生基体の前記タイプを決定することをさらに含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記エアロゾル発生基体の前記タイプを、ユーザー選択に基づいて、ユーザーインターフェース装置から受信することをさらに含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

マスキングノイズを模倣する音を表す音データを取り込むことさらに備える、請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記音を発生することが、取り込んだ音データに基づいて喫煙材料の従来の使用の音を前記音を模倣する前記音を発生することを含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の方

法。

【請求項 7】

ユーザーのための情報を含む音を表す音データを取り込むことをさらに含み、前記情報が、前記エアロゾル発生装置を使用もしくは維持するための指示、前記エアロゾル発生装置の状態、またはその両方を提供する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

プログラム可能電気回路上で実行される時、前記プログラム可能電気回路に、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法を実行させる、保存されたコンピュータプログラムを含む非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 9】

エアロゾル発生装置であって、
エアロゾル発生基体からエアロゾルを発生するためのエアロゾル化器と、
音発生器と、
前記エアロゾル化器および前記音発生器に動作可能に連結されたコントローラーであって、

異なるタイプのエアロゾル発生基体とともに使用するための喫煙材料の従来の使用の前記音を模倣する二つ以上の音を含む複数の音を表す音データを保存し、

前記エアロゾル発生基体のタイプに基づいて前記複数の音からの音を表す音データを取り込み、かつ、

前記音発生器を使用して前記音データに基づいて前記音の発生を開始するように構成された、コントローラーと、を備えるエアロゾル発生装置。

【請求項 10】

前記コントローラーに動作可能に連結されたメモリーをさらに備え、前記複数の音が前記メモリー内に保存される、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記コントローラーが、前記エアロゾル発生基体または前記エアロゾル発生装置に連結された識別子に基づいて前記エアロゾル発生基体の前記タイプを決定するようにさらに構成され、好ましくは、前記コントローラーが、電子的に保存されたコード、無線タグ、バーコード、導電率の値、および色のうちの一つ以上を備える識別子に基づいて前記エアロゾル発生基体の前記タイプを決定するようにさらに構成される、請求項 9 または 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記コントローラーが、前記複数の音からマスキングノイズを模倣する音を表す音データを取り込むようにさらに構成される、請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

ユーザーインターフェース装置であって、
エアロゾル発生基体を備えるエアロゾル発生装置と通信するための通信インターフェースと、

前記エアロゾル発生装置を構成するために、一つ以上のグラフィカル要素を提示するためのユーザーインターフェースを備えるディスプレイと、

前記ディスプレイおよび通信インターフェースに動作可能に連結されたコントローラーであって、

前記ディスプレイ上に一つ以上のグラフィカル要素を表示するように、

前記エアロゾル発生装置を構成するために、前記ユーザーインターフェースを介して前記一つ以上のグラフィカル要素を使用してエアロゾル発生基体検出を選ぶための基体検出モードを含むユーザー選択を可能にするように、

前記ユーザー選択に基づいて前記エアロゾル発生装置を構成するために、前記通信インターフェースを使用して前記エアロゾル発生装置と通信するように、かつ

前記基体検出モードに対するユーザー選択に応答して、異なるタイプのエアロゾル発生基体とともに使用するための喫煙材料の従来の使用の前記音を模倣する二つ以上の音を

含むメモリー内に保存された複数の音から前記エアロゾル発生基体のタイプに基づいて音を表す前記通信インターフェースに音データを提供するように構成されたコントローラーと、を備えるユーザーインターフェース装置。

【請求項 14】

前記一つ以上のグラフィカル要素を使用して前記ユーザー選択を可能にすることが、エアロゾル発生基体のタイプ、特定の吸煙音モード、一般的な吸煙音モード、指示モード、エラーメッセージモード、操作メッセージモード、基体選択モード、データダウンロードモード、構成モード、音量レベル、および音質レベルのうちの一つ以上のユーザー選択を定義する、請求項 13 に記載の装置。

【請求項 15】

エアロゾル発生装置であって、
エアロゾル発生基体からエアロゾルを発生するためのエアロゾル化器と、
音発生器と、
前記エアロゾル化器および前記音発生器に動作可能に連結されたコントローラーであって、

異なるタイプのエアロゾル発生基体とともに使用するための喫煙材料の従来の使用の前記音を模倣する二つ以上の音を含む複数の音を表す音データを保存するように、

前記エアロゾル発生基体のタイプに基づいて前記複数の音からの音を表す音データを取り込むように、かつ

前記音データに基づいて前記音発生器を使用して前記音の発生を開始するように構成されたコントローラーと、

を備えたエアロゾル発生装置と、

ユーザーインターフェース装置であって、

前記エアロゾル発生装置と通信するための通信インターフェースと、

前記エアロゾル発生装置を構成するために、一つ以上のグラフィカル要素を提示するためのユーザーインターフェースを備えるディスプレイと、

前記ディスプレイおよび通信インターフェースに動作可能に連結されたコントローラーであって、

前記ディスプレイ上に前記一つ以上のグラフィカル要素を表示するように、

前記エアロゾル発生装置を構成するために、前記ユーザーインターフェースを介して前記一つ以上のグラフィカル要素を使用してエアロゾル発生基体検出を選ぶための基体検出モードを含むユーザー選択を可能にするように、

前記ユーザー選択に基づいて前記エアロゾル発生装置を構成するために、前記通信インターフェースを使用して前記エアロゾル発生装置と通信するように、かつ

前記基体検出モードに対するユーザー選択に応答して、異なるタイプのエアロゾル発生基体とともに使用するための喫煙材料の従来の使用の前記音を模倣する二つ以上の音を含むメモリー内に保存された複数の音から前記エアロゾル発生基体の前記タイプに基づいて音を表す前記通信インターフェースに音データを提供するように構成されたコントローラーと、を備えるユーザーインターフェース装置と、
を備えるシステム。